

所保幼第 965 号
令和4年7月25日

保護者 各位

所沢市こども未来部保育幼稚園課長

濃厚接触者の登園回避要請期間の短縮について

本市の保育行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

標記の件につきまして、令和4年3月16日付(令和4年7月22日一部改正)厚生労働省通知により、濃厚接触者の待機期間が7日間から5日間に短縮となりました。

このことにより、園児のうち、現在、保健所又は関係機関から待機期間について7日間とされ、同期間を登園回避要請期間としている濃厚接触者の方は、この期を5日間に短縮する取扱いとなります。

変更後の登園回避要請期間に関する個別通知は発送いたしませんので、保護者の皆様におかれましては、この通知に基づき登園回避要請期間を2日間短縮してご対応いただきますようお願いいたします。

なお、登園回避要請期間短縮に伴い、0から2歳児クラスの保育料も5日目までが日割り計算の対象となり、それ以降は原則として日割り計算の対象となりませんのでご注意ください。

また、7日間を経過するまでは、毎日の検温等、園児の健康状態の確認を引き続き慎重に行っていただきますよう、併せてお願いいたします。

登園回避要請期間短縮により、現在、臨時休園または一部休園対応としている施設について再開日時が変更となる場合がありますので、ご利用の施設からの連絡にもご注意ください。

引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止対策にご協力をお願いいたします。

【問合せ先】 所沢市こども未来部 保育幼稚園課
04-2998-9126 Fax04-2998-9035
a9126@city.tokorozawa.lg.jp